

政策評価調書(政策体系図)

所管名:内閣府 組織:消費者庁

4年度成立予算における政策体系図 【基本(実施)計画(令和5年3月策定(予定))】 (注2)	5年度概算要求における政策体系図 【基本(実施)計画(〇年〇月策定(予定))】(注3)	政策評価調書 (個別票)番号	(注4)
上位レベル (注1)	上位レベル		
中位レベル	中位レベル		
下位レベル	下位レベル		
I. 消費者政策	I. 消費者政策		
1. 消費者政策の推進	1. 消費者政策の推進	1	
(1)消費者政策の企画・立案・推進及び調整	(1)消費者政策の企画・立案・推進及び調整	①	
(2)消費生活に関する制度の企画・立案・推進	(2)消費生活に関する制度の企画・立案・推進	②	
(3)消費者に対する教育・普及啓発の企画・立案・推進	(3)消費者に対する教育・普及啓発の企画・立案・推進	③	
(4)地方消費者行政の推進	(4)地方消費者行政の推進	④	
(5)消費者の安全確保のための施策の推進	(5)消費者の安全確保のための施策の推進	⑤	
(6)消費者取引対策の推進	(6)消費者取引対策の推進	⑥	
(7)消費者表示対策の推進	(7)消費者表示対策の推進	⑦	
(8)食品表示の企画・立案・推進	(8)食品表示の企画・立案・推進	⑧	
(9)消費者政策の推進に関する調査研究・国際連携	(9)消費者政策の推進に関する調査研究・国際連携	⑨	
(10)事業者との協働に関する企画・立案・推進	(10)事業者との協働に関する企画・立案・推進	⑩	

- 注) 1. 政策体系図のレベル数に応じて、適宜欄を追加、削除すること。
2. 4年度成立予算(補正を含む)の政策体系図を記入すること。また、その根拠(政策評価基本計画、実施計画等)及びその策定年月を記入すること。
3. 5年度において実施することが予定されている政策体系図を記入すること。また、その根拠(政策評価基本計画、実施計画等、予定を含む)及びその策定年月を記入すること。なお、5年度の新規の政策及び前年度政策体系図における政策の名称から変更があるものについては、下線を付すこと。
4. 予算書・決算書の表示科目の単位(項・事項)と対応する政策レベルにおいて、予算のある政策は上から順に付番し、予算のない政策は「-」とすること。

政策評価調書（個別票）

【政策ごとの予算額】

政策名	消費者に対する教育・普及啓発の企画・立案・推進			番号	③								
評価方式	総合・実績事業		政策目標の達成度合い	相当程度進展あり		(千円)							
	予算科目				他に記載のある 個別票の番号	予算額							
	会計	組織/勘定	項	事項		4年度 当初予算額			5年度 概算要求額				
政策評価の対象と なっているもの	一般会計	消費者庁	消費者庁共通費	消費者庁一般行政に必要な経費	④⑤	<	4,176,655	>	の内数	<	4,400,525	>	の内数
	一般会計	消費者庁	消費者政策費	消費者政策に必要な経費	①②④⑤⑥⑦⑧ ⑨⑩	<	3,614,934	>	の内数	<	5,534,977	>	の内数
政策評価の対象と なっていないが、 ある政策に属する と整理できるもの	小 計				一般会計	<	7,791,589	>	の内数	<	9,935,502	>	の内数
					特別会計	<		>	の内数	<		>	の内数
	小 計				一般会計	<		>	の内数	<		>	の内数
					特別会計	<		>	の内数	<		>	の内数
合計	合 計				一般会計	<	7,791,589	>	の内数	<	9,935,502	>	の内数
					特別会計	<		>	の内数	<		>	の内数

政策評価調書（個別票）

【政策ごとの予算額】

政策名	地方消費者行政の推進			番号	④								
評価方式	総合・実績事業		政策目標の達成度合い	相当程度進展あり		(千円)							
	予算科目				他に記載のある 個別票の番号	予算額							
	会計	組織/勘定	項	事項		4年度 当初予算額			5年度 概算要求額				
政策評価の対象と なっているもの	一般会計	消費者庁	消費者庁共通費	消費者庁一般行政に必要な経費	③⑤	<	4,176,655	>	の内数	<	4,400,525	>	の内数
	一般会計	消費者庁	消費者政策費	消費者政策に必要な経費	①②③⑤⑥⑦⑧ ⑨⑩	<	3,614,934	>	の内数	<	5,534,977	>	の内数
	復興特別会計	復興庁	消費生活復興政策費	地方消費者行政推進に必要な経費							244,000		
	小 計				一般会計	<	7,791,589	>	の内数	<	9,935,502	>	の内数
					特別会計		279,000				244,000		
						<		>	の内数	<		>	の内数
政策評価の対象と なっていないが、 ある政策に属する と整理できるもの	一般会計	消費者庁	独立行政法人国民生活センター 運営費	独立行政法人国民生活センター運 営費交付金に必要な経費			1,750,000				3,000,000		
	小 計				一般会計	<	1,750,000	>	の内数	<	3,000,000	>	の内数
					特別会計	<		>	の内数	<		>	の内数
						<		>	の内数	<		>	の内数
	合 計				一般会計	<	7,791,589	>	の内数	<	9,935,502	>	の内数
					特別会計		279,000				244,000		
						<		>	の内数	<		>	の内数

政策評価調書（個別票）

【政策ごとの予算額】

政策名	消費者安全確保のための施策の推進			番号	⑤								
評価方式	総合・実績事業		政策目標の達成度合い	目標達成		(千円)							
	予算科目				他に記載のある 個別票の番号	予算額							
	会計	組織/勘定	項	事項		4年度 当初予算額			5年度 概算要求額				
政策評価の対象と なっているもの	一般会計	消費者庁	消費者庁共通費	消費者庁一般行政に必要な経費	③④	<	4,176,655	>	の内数	<	4,400,525	>	の内数
	一般会計	消費者庁	消費者政策費	消費者政策に必要な経費	①②③④⑥⑦⑧ ⑨⑩	<	3,614,934	>	の内数	<	5,534,977	>	の内数
政策評価の対象と なっていないが、 ある政策に属する と整理できるもの	小 計				一般会計	<	7,791,589	>	の内数	<	9,935,502	>	の内数
					特別会計	<		>	の内数	<		>	の内数
	小 計				一般会計	<		>	の内数	<		>	の内数
					特別会計	<		>	の内数	<		>	の内数
合計	合 計				一般会計	<	7,791,589	>	の内数	<	9,935,502	>	の内数
					特別会計	<		>	の内数	<		>	の内数

政策評価調書（個別票）

【政策ごとの予算額】

政策名	食品表示の企画・立案・推進			番号	⑧								
評価方式	総合・実績事業		政策目標の達成度合い	相当程度進展あり		(千円)							
	予算科目				他に記載のある 個別票の番号	予算額							
	会計	組織/勘定	項	事項		4年度 当初予算額			5年度 概算要求額				
政策評価の対象と なっているもの	一般会計	消費者庁	消費者政策費	消費者政策に必要な経費	①②③④⑤⑥⑦ ⑨⑩	<	3,614,934	>	の内数	<	5,534,977	>	の内数
政策評価の対象と なっていないが、 ある政策に属する と整理できるもの	小 計				一般会計	<	3,614,934	>	の内数	<	5,534,977	>	の内数
					特別会計	<		>	の内数	<		>	の内数
					一般会計	<		>	の内数	<		>	の内数
					特別会計	<		>	の内数	<		>	の内数
合 計					一般会計	<	3,614,934	>	の内数	<	5,534,977	>	の内数
					特別会計	<		>	の内数	<		>	の内数

政策評価調書（個別票）

【政策ごとの予算額】

政策名	事業者との協働に関する企画・立案・推進			番号	⑩									
評価方式	総合・実績事業		政策目標の達成度合い	相当程度進展あり		(千円)								
	予算科目				他に記載のある 個別票の番号	予算額								
	会計	組織／勘定	項	事項		4年度 当初予算額			5年度 概算要求額					
政策評価の対象と なっているもの	一般会計	消費者庁	消費者政策費	消費者政策に必要な経費	①②③④⑤⑥⑦ ⑧⑨	<	3,614,934	>	の内数	<	5,534,977	>	の内数	
	小 計					一般会計	<	3,614,934	>	の内数	<	5,534,977	>	の内数
					特別会計	<		>	の内数	<		>	の内数	
政策評価の対象と なっていないが、 ある政策に属する と整理できるもの														
	小 計					一般会計	<		>	の内数	<		>	の内数
						特別会計	<		>	の内数	<		>	の内数
合 計					一般会計	<	3,614,934	>	の内数	<	5,534,977	>	の内数	
					特別会計	<		>	の内数	<		>	の内数	